

公告

公募型プロポーザル公告

令和 8 年度東備西播定住自立圏婚活イベント業務について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 25 日

東備西播定住自立圏形成推進協議会

1 業務概要

(1) 業務名

令和 8 年度東備西播定住自立圏婚活イベント業務

(2) 業務内容

令和 8 年度東備西播定住自立圏婚活イベント業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 委託価格の上限

297,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 担当課

上郡町地域振興課 定住交流係

所在地：〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278 番地

電話番号：0791-52-1162（直通） F A X：0791-52-3293

メールアドレス：chiiki@town.kamigori.lg.jp

2 参加資格要件

本事業に係る公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- ①委託仕様書に基づく本事業を円滑に遂行するために必要なノウハウ及び経営基盤を有していること。
- ②本事業と同様の業務委託を地方公共団体から受注した実績があること。
- ③実施運営にあたり、業務期間中に実施方針や運営内容について事務局と十分な協議ができること。
- ④地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当し

ない者であること。

- ⑤会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- ⑥上郡町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 15 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団密接関係者でないこと。
- ⑦公募開始日から委託契約締結の日までの期間に、上郡町指名停止基準に基づく競争入札参加停止期間が含まれていないこと。また、赤穂市及び備前市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑧公租公課を滞納していないこと。

3 応募の手続き等

(1) 参加申込書・企画提案書等の提出

- ①提出期限：令和 8 年 9 月 24 日（木） 正午 0 時必着
- ②提出方法：持参又は郵送
- ③提出先：担当課

(2) 質問書の提出

- ①提出期限：令和 8 年 9 月 4 日（金） 正午 0 時まで
- ②提出方法：持参又はメール、FAX
- ③提出先：担当課

4 受託候補者等の決定

本プロポーザルの審査方法は、提出された書類をもとに、赤穂市、備前市、上郡町の担当課長及び担当課職員により審査基準に基づき審査を行い、最優秀提案者を選定する。

5 契約の締結

最優秀提案者と協議を行い、協議が整い次第、速やかに契約の手続きを行う。
なお、協議により、最優秀提案者と契約ができない場合は、次点者と契約について協議を行うものとする。